

J A紀の里 液化石油ガス販売事業者証

「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則」（液化石油ガス施行規則）の改正を含む「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省令の一部を改正する省令」が公布されました。（施行日：令和6年4月1日）

標識の掲示について、液化石油ガス法第7条の規定に基づき、液化石油ガス販売事業者証を以下のとおり掲載いたします。

液化石油ガス販売事業者証	
登録番号	和歌山県知事 30C 0047
登録年月日	平成9年4月1日
氏名又は名称	紀の里農業協同組合
代表者の氏名	代表理事組合長 岩上 昌義
販売所の名称 及び所在地	東営農経済センター 和歌山県紀の川市粉河446番地2
	鞆渚事業所 和歌山県紀の川市中鞆渚248番地2
	打田支所 和歌山県紀の川市西大井326番地
	南営農経済センター 和歌山県紀の川市桃山町元377番地3
	岩出支所 和歌山県岩出市波分42番地

液化石油ガス販売事業者証（PDF）